

児童相談課

## 港区里親制度普及啓発キャラクターの名称について

親からの虐待など様々な事情により家庭で暮らすことができない子どもを家庭に迎え入れて養育する里親制度について、区民への普及啓発のために作成したキャラクターの名称を「さとみん」に決定しました。

### 1 キャラクターの趣旨

『子どもの養育のバトンをつなぎ、里親家庭を温かく見守るキャラクター』

里親家庭に委託される子どもの養育は、実親から施設、里親へとバトンをつないでいくリレーのように受け継がれていきます。

港区里親制度普及啓発キャラクターは、子どもを養育する人たちをつなぎ、里親家庭を温かく見守ることを使命としています。キャラクターの姿は、「家族」「団らん」の花言葉があり、港区の花でもある「アジサイ」をモチーフにしています。



### 2 キャラクターの名称

キャラクターの名称は、区民等から広く公募し、応募があった名称の中から2回の選定により最多数の支持を受けた「さとみん」と決定しました。

#### 提案者による命名の理由

里親の「さと」と港区の「み」を合わせてさとみん。可愛らしい名前が良いと思いました。

#### (1) 公募期間

令和5年8月21日～9月11日

#### (2) 応募総数

78件（区内49件 区外29件）

#### (3) 選定条件

他の商標等と類似せず未発表のもの（応募作品中59作品が候補）

#### (4) 選定経過

##### ①第一次選定

区内の登録里親、港区児童相談所里親委託等推進委員会委員、港区児童福祉審議会里親・子どもの権利擁護部会委員、港区民生委員・児童委員各地区会長及び副会長、区立小中学校長等、計50名の投票により、上位3作品を決定

## ②第二次選定

第一次選定で選ばれた3作品について「2023（第42回）みなと区民まつり」の来場者による投票を実施（10月7日～8日、投票者数1,000人）

## 3 今後のスケジュール（予定）

令和5年11月～	キャラクターグッズの作成、配布による周知
令和6年1月～3月	港区コミュニティバスのバス広告ラッピングによる周知 区内駅構内のポスター掲示による周知
令和6年3月	キャラクターの着ぐるみを作成